

第4回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会 育み部会 議事録

●開催日時 : 令和6年9月26日(木) 18時00分~20時00分

●開催場所 : 市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	大熊龍也
部会員	松山哲男 仲川弘誓 佐藤文子 大川和徳 合田美津子
庁内検討委員	部会長:西川原邦彦 副部会長:大越智輝 部会員:相澤恭介 菅野修広 林倉邦明 秋葉洋範 松田大輔 古村 健 南雲宏明
事務局	企画調整G:近間聡史 服部将大 市民協働G:大内拓海 鳥海秀充 相馬 杏

●欠席者

副部会長	永瀧幸治
部会員	磯田大治 大坂倫一

◆議 題 : ①協議テーマ「学び・健康」の振り返りについて
②第4期基本計画の体系図について
協議テーマ:学校づくり

【育み部会】

議題1 協議テーマ「学び・健康」の振り返りについて

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題(1)「協議テーマ「学び・健康」の振り返り」についてですが、8月26日に開催されました本部会にて、事務局よりお示しいただいた協議テーマ「学び・健康」に関する体系図の素案の設定について協議し、さまざまなご意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。

その協議結果について、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いし

ます。

(事務局_企画調整 G)

8月26日に開催しました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明いたします。

体系図についてですが、第5章―第2節―施策1―基本的な方向1「確かな学力の向上」とそれに紐づく主要な施策の文言について、学力の高い自治体との計画における文言との整合性を図る必要があるのではないかという意見がありました。

次に、基本的な方向3―主要な施策「④指導者・指導技術の充実」について、教育活動としてではなく、地域における生涯スポーツ（体系図でいうところの第4節「スポーツを通じた活力あるまちづくり」）の指導者指導技術の充実と捉えられてしまうのではないかという意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である学校教育グループより説明していただきます。

(庁内委員_学校教育 G)

学力の部分に関する他自治体との整合性について、学力が高いといわれる北陸方面や道内の石狩、十勝方面等と比較したところ、基本的には主要な施策の文言に大きな相違はありませんでしたので文言を変更しないこととしたいと考えています。

次に、主要な施策「④指導者・指導技術の充実」について、地域における生涯スポーツに捉えられてしまうのではないかというご意見いただきましたので、こちらについては主要な施策「①健康や体力づくりの推進」に統合したいと考えています。

(事務局_企画調整 G)

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、基本的な方向1―主要な施策「③学び続ける意欲の醸成」では、学力の目標と現状分析に乖離がある場合などの状況を踏まえた今後の取組の考え方を記載するのはどうかという意見、教育現場においては一人一台端末を活用した授業が展開されていることから、そういった内容を記載

するのはどうかというご意見がありました。

前回もご説明していますが、「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に庁内検討委員会で検討し、策定します。

そのため、今回お示しするものにつきましては、8月26日の部会でいただいたご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を、要点にしてまとめたものとなります。

それでは、まとめていただいた要点の内容について、関係部署である学校教育グループより説明していただきます。

(庁内委員_学校教育 G)

目標と現実との乖離について、目標は全国で均一に行われています。また、乖離の部分は、年度によつての差や対象となる児童・生徒の違い等があり、目標との差が縮まることもあれば、乖離することもあるため、その時々状況に応じた対応を進めていくことが重要であると考えていますので、この主要な施策の考え方に特だした記載内容にはしないこととしたいと考えています。

次に、タブレット端末の活用について、学力の向上や基礎・基本の定着に役立ち、また、思考力・判断力・表現力の育成、意欲の醸成にも役立つものと考えています。その中で、特に効果的に活用される場面としては、子どもたちの思考力、判断力、表現力等を高める場面の活用が最も良いのではないかと捉え、主要な施策「③学び続ける意欲の醸成」ではなく、主要な施策「②思考力、判断力、表現力等の育成」に記載したいと考えています。

(事務局_企画調整 G)

次に、基本的な方向2「豊かな人間性の育成」とそれに紐づく各主要な施策では、取組としては登別市の独自性を文言として表現できる部分ではないかと捉え、考え方に記載するのはどうかというご意見がありました。

こちらについて、関係部署である学校教育グループより説明していただきます。

(庁内委員_学校教育 G)

生徒指導、いじめ・不登校対策の充実の部分に関係しますが、第3期基本計画策定時では大きな問題としてとりあげられていなかった不登校等の問題は、時代の変化によって、今では大きくクローズアップされています。また、1人1人に寄り添った対応が求められているため、教育支援センターや校内のサポートセンターの充実といった文言を記載したいと考えています。

次に、本市の独自性という部分については、現在、鬼っ子フォーラムを市で開催しており、子どもたちを集めて「命の重さ」や「人としての生き方」、「人との関わり」、「多様性」について考えを深める機会をつくっています。これらの取組に関する内容を主要な施策「②教育相談の充実」に記載したいと考えています。また、子どもたちの不安等に早く気づく、自分で解決する力を高めることも考えていますので、自殺予防の考えも記載したいと考えています。

さらに不登校対策におけるICTの活用も近年が進んでいるため、さらに有効な活用ができないか等、調査研究も進めていきたいと考えています。

次に、体系図について、前回お示しした内容は主要な施策「②生徒指導、いじめ・不登校対策の充実」、主要な施策「③教育相談の充実」としていましたが、全ての子どもに対する相談体制を充実させ、その後、よりアプローチが必要な子どもたちへの対応としたいと考えますので、主要な施策「②教育相談の充実」、「③生徒指導、いじめ・不登校対策の充実」と順序を入れ替えています。

(事務局_企画調整 G)

次に、基本的な方向3－主要な施策「①健康や体力づくりの推進」では、地域スポーツにおける健康・体力づくりと捉えられることから、教育活動における健康・体力づくりとわかるような表現にするのはどうかというご意見がありました。

こちらについて、関係部署である学校教育グループより説明していただきます。

(庁内委員_学校教育 G)

健康教育の実施や学校生活における運動習慣の定着、外部講師による専門的な指導等を教育活動であると分かるような記載内容にしたいと考えています。

また、前回の市民自治推進委員会育み部会で議論にはなりませんでしたが、主要な

施策「③地域との連携」について、地域行事や友達との遊び等、地域と連携して学校が一体的に実施するのではなく、外部講師の活用という意味合いがあるため主要な施策「①健康や体力づくりの推進」に統合したいと考えています。

(事務局_企画調整 G)

次に、主要な施策「②安全・安心な学校給食の提供」では、学校給食センターの室蘭市との共同運用について記載してはどうかという意見、父子家庭・母子家庭の子どもに対する栄養確保の考え方について記載してはどうかというご意見がありました。

こちらについて、関係部署である学校給食センターより説明していただきます。

(庁内委員_学校給食センター)

室蘭市と広域で学校給食センターを設置することにより、今まで実施できなかったアレルギー対応給食の実施を検討しているため、この考え方を記載したいと考えています。

また、室蘭市とともに両市の積極的な地場産品の活用等を実施するほか、学校給食をはじめとした食育の推進についても記載したいと考えています。

次に父子家庭、母子家庭の子どもの栄養確保について、困窮対策や貧困対策がおおきな部分になるのではないかと捉え、考え方には記載しないこととしたいと考えています。

(事務局_企画調整 G)

ご説明しました「主要な施策の考え方」に関する部分については、繰り返しになりますが、現時点での関係部署からの記載要点となりますので、具体的な文案につきましては、2月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和7年7月頃に策定しますのでよろしく申し上げます。

また、2月以降の庁内検討委員会で協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

説明は以上となります。

(部会長)

今、事務局よりご説明がりましたが、質問等ございますでしょうか。

(事務局_企画調整 G)

事務局より補足しますが、父子家庭、母子家庭の子どもたちへの栄養確保の問題に関して学校給食センターよりご説明がりましたが、教育委員会としては、貧困や困窮対策が大きな部分となるため、第5章では取り扱わないということですが、ぬくもり部会で議論している第1章で困窮対策をとりあげられますので、今回のご意見等をぬくもり部会で伝え、整理する方向で検討していきたいと思えます。

議題2 第4期基本計画の体系図について～協議テーマ：学校づくり～

(部会長)

次に、議題(2)「第4期基本計画の体系図」について、本日は「学校づくり」をテーマに協議していくこととなり、協議する箇所については、第4期基本計画体系図の素案でいいますと、第2節－施策Ⅱ－基本的な方向1、2、3と施策Ⅲ－基本的な方向1となります。

本日は、施策毎に分けて協議させていただきますので先に「施策Ⅱ－基本的な方向1、2、3」に関する部分となります。

それでは、事務局より「施策Ⅱ－基本的な方向1、2、3」に関する部分の説明をお願いします。

(事務局_企画調整 G)

事務局より、体系図の第2節－施策Ⅱ－基本的な方向1、2、3に関する内容についてご説明させていただきます。

第2節「学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む」を実現させるための施策Ⅱ「地域に根ざした魅力ある学校づくり」については、第3期基本計画から変更ありません。さらに、この施策を実現させるための基本的な方向1「特色ある教育活動の推進」、基本的な方向2「開かれた学校づくりの推進」、基本的な方向3「教育環境の充実」とありますが、こちらも第3期基本計画から変更ありません。

次に、基本的な方向1「特色ある教育活動の推進」を進めるための主要な施策についてですが、A L Tや情報通信機器を活用した授業の充実などに努める「①時代の変化に伴う教育課題への対応」、地域や学校の特色に応じた学習活動の充実を図る「②総合的な学習の時間の充実」、自然体験活動や社会奉仕活動等の子どもの体験的な学習活動の充実を図る「③体験活動の充実」とあり、どれも第3期基本計画から変更ありません。

次に、主要な施策「①時代の変化に伴う教育課題への対応」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、新しい教育課題の調査研究を進めるとともに、A L Tや情報通信機器を活用した授業の充実等、国際化・情報化等に対応した教育活動を推進するとしており、具体的な事業につきましては「外国青年招致事業」「英検チャレンジ事業」が位置づけられています。

次に、主要な施策「②総合的な学習の時間の充実」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、総合的な学習時間の目標や計画を明確にし、地域や学校の特色に応じた学習活動の一層の充実を図るとしており、具体的な事業につきましては「特色ある学校づくり推進事業」が位置づけられています。

次に、主要な施策「③体験活動の充実」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、学校・家庭・地域・関係機関との連携を深め、自然・環境・人とのかかわりを通して自然体験活動や社会奉仕活動等、子どもの体験的な学習活動の充実を図ることとしており、具体的な事業につきましては「特別活動推進事業」「自然体験学習推進事業」が位置づけられています。

また、第3期基本計画では主要な施策「④情報機器の効果的な活用」が位置づけられていましたが、文部科学省より示されたG I G Aスクール構想の実現に向けたI C T教育に関する環境整備において全国的に情報教育が推進されていることから、第4期基本計画では「特色ある教育活動の推進」に位置づけるのではなく、I C T教育を活用した児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成や教員の実践的な指導力の向上を図ることにつながるものと捉え、施策Ⅰ－基本的な方向1－主要な施策「②思考力、判断力、表現力等の育成」と施策Ⅱ－基本的な方向3－主要な施策「⑤教員の資質の

向上」に統合し、ここでは削除しています。

次に、基本的な方向2「開かれた学校づくりの推進」を進めるための主要な施策についてですが、授業参観等を通じた信頼される学校づくりの推進や学校・家庭・地域の交流による連携深化に努める「①学校公開や地域交流の推進」、コミュニティスクールの活用や学校評価に基づく学校運営の工夫改善に努める「②地域・家庭との連携促進」、家庭や地域と連携した登下校での安全監視や地域人材を積極的に活用する「③地域の教育力の活用」とあり、どれも第3期基本計画から変更ありません。

次に、主要な施策「①学校公開や地域交流の推進」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、授業参観・学校公開・学校行事等を通して、地域に信頼される学校づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域が交流する機会を通じた連携を深めることとしており、具体的な事業につきましては「幌別東小学校閉校記念事業」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「②地域・家庭との連携促進」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、保護者や地域の声を反映できるコミュニティスクールの活用を図るとともに、学校評価に基づき、学校運営の工夫改善に努めるとしており、具体的な事業につきましては「コミュニティスクール活動支援事業」「PTA連合会」が位置づけられています。

次に、主要な施策「③地域の教育力の活用」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、家庭や地域と連携し、子どもが安全に登下校を行うための安全監視をはじめ、学校支援ボランティアやゲストティーチャー等の活用を促進し、地域の人材を積極的に活用するとしており、具体的な事業につきましては「部活動指導員配置事業」「地域クラブ活動推進事業」等が位置づけられています。

次に、基本的な方向3を進めるための主要な施策についてですが、地域の実情や時代に即した学校規模の適正配置に努めるほか、学校施設の整備等に努める「①学校の適正規模等」、児童生徒の登下校時における安全対策や学校施設の耐震改修を行う「②

児童生徒の安全確保」、衛生的な教育環境の整備に努める「③安心で衛生的な教育環境の充実」、特別支援教育の充実に努める「④特別支援教育体制づくり」、教員の学び続ける姿勢や教師としての力量を高めるとともに、実践的な指導力の向上等に努める「⑤教員の資質の向上」とあり、どれも第3期基本計画から変更ありません。

次に、主要な施策「①学校の適正規模等」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、児童生徒の学びのより良い環境づくりのため、人口動態に注視し、地域の事情を考慮しながら、時代に即した学校規模の適正配置に努めるほか、老朽化等に伴う学校施設の整備や教育環境の改善に努めることとしており、具体的な事業につきましては、「小中学校校舎改修事業」「児童生徒遠距離通学費補助金」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「②児童生徒の安全確保」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、安全安心な学校生活を送れるよう、登下校時における安全対策を関係機関と連携して行うとともに、国が示す耐震基準に基づき計画的に学校施設の耐震改修を行うこととしており、具体的な事業につきましては、「小中学校耐震化改修事業」が位置づけられています。

次に、主要な施策「③安心で衛生的な教育環境の充実」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、薬剤師による学校環境衛生検査を定期的実施するほか、衛生的な教育環境の整備に努めることとしており、具体的な事業につきましては、「小中学校新型コロナウイルス予防対策事業」が位置づけられています。

次に、主要な施策「④特別支援教育体制づくり」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、特別支援教育に関する校内委員会等の設置や個別の教育支援計画に基づいた一人ひとりの適切な指導及び支援に努めるほか、特別支援学校等の各種団体との連携を図り、特別支援教育の充実に努めることとしており、具体的な事業につきましては、「特別支援教育推進事業」「言語障害通級指導教室運営事業」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「⑤教員の資質の向上」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、法定研修等により学び続ける姿勢の持続と教師としての力量を高めるとともに、市内の教職員を対象とする各種研究会への参加を通じた実践的な指導力の向上に努めるほか、児童生徒が高度情報化社会に対応するための基礎的な知識・操作の習得のため、より効果的な指導方法や情報モラルのあり方について調査研究を行うこととしており、具体的な事業につきましては、「教育実践研究奨励事業」「教育指導研究奨励等事業」等が位置づけられています。

以上で、「第2節－施策Ⅱ－基本的な方向1、2、3」に関する体系図の説明をおわりますが、前回の部会でもご説明したとおり体系図案に参考で記載している「第3期基本計画における主要な施策の考え方」が、第4期基本計画期間中ではどのようになっていくのか、加えるべきものがあるのではないかなど、議論していただきながら、その過程において体系図の文言を修正したほうがいいのではないかと議論をいただければと思います。

以上となります。

(部会長)

事務局より説明がありましたとおり体系図案に記載されている「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を参考に進めたいと思います。

また、本日もそれぞれの施策に関連する部署の職員の方が参加されておりますので、第4期基本計画の体系図として位置づけた理由や思いなどをお聞きして議論を進めさせていただきます。

それでは、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画の体系図案にあります、第2節「学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む」を達成するための施策Ⅱ「地域に根ざした魅力ある学校づくり」、施策Ⅱを達成するための基本的な方向1「特色ある教育活動の推進」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①時代の変化に伴う教育課題への対応」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

例えば、10年前はスマートフォンを持っている人がほとんどいない状況が、今は多くの子どもが持っている状況となりました。そして、その中でトラブル等もありますが、学習に役立てるような事例もあります。

そのため、今後、さらに予測不能な時代になるなか、最適な指導を模索しながら進んでいくこととなりますので、第3期基本計画から継続して位置づけたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

時代背景として情報機器が進展し、学校現場でも活用していくことは理解していますが、インターネットを利用することにより、どういう課題があり、それに対してどのように捉えているのでしょうか。

(庁内委員_学校教育 G)

情報機器の活用による課題については、子どもたちが使用することにより情報モラルや個人情報の流出等が大きな問題になっています。

こういった問題については、家庭と連携した中で対応していくことが重要であり、モラルについての指導をしなくてはならないと考えています。

(委員)

スマートフォン等を活用して、情報の把握が早くできますが、情報の把握で終わってしまい、情報から自分で考え、良い情報であると判断する力が弱くなってきていると思います。この問題を踏まえて、本市での対応や取組を全面的に出していった方がいいのではないかと考えます。

(庁内委員_学校教育 G)

委員のおっしゃるとおり、子どもたちが情報を見てそのまま活用してしまうといった状況も実際にあると思いますが、見つけた情報が正しいものであるか判断すること、

情報に基づいて自分の考えを持つことの2点が大事であると思っていますので、基本的な方向1「確かな学力の向上」主要な施策「②思考力、判断力、表現力等の育成」に子どもたちが使用するタブレット端末の活用を位置づけていますので、ここと関連させながら精査したいと考えています。

(委員)

海外ではタブレット端末による指導はやめた国もあるとお聞きしており、全て手書きによる教育指導にシフトしているとのことでした。

日本の教育は一周遅れのように感じてしまいますが、ここでどうにかできる問題ではないものの、世界の状況を踏まえた指導が必要になるのではないかと感じています。

(委員)

情報通信機器が発展して一方様々な弊害があるため、これを踏まえた取り組みが求められているものと思います。

(委員)

電子図書と紙書籍のメリットとデメリットについて、子どもたちの視力低下の問題があるかと思います。これから10年後の考える中でICTの活用が主となり、紙媒体のがなくなる時代が来るかもしれないため、視力低下への対応を考えなくてはならないと思います。

次に、電子図書と紙媒体を活用するときの使い分けについて、子どもたちへの教育教材を考える過程で、例えば、重要なものは紙媒体を使い、それ以外は電子図書を使う等、使い分けの考え方が必要ではないかと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「②総合的な学習の時間の充実」について、こちらも第3期基本計画から変更ありませんが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育G)

総合的な学習の時間について、他の教科は文部科学省が目標を明確に定めています

が、総合的な学習における目標は、各学校毎に設定し、その目標に子どもたちが到達できるように各学校毎に創意工夫しながら授業展開をしています。

今後については、子どもたちの小学校や中学校の連携も計画していくことが必要ではないかと考えていますので、第3期基本計画から継続して位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

総合的な学習について、国では主体的、対話的で深い学びの考え方であるアクティブラーニングに力を入れています。対話的な深い学びや考える習慣をつける必要があると思っています。また、様々な科目で対話的な取り組みが求められていると思っていますので、アクティブラーニングの考え方に注目した取り組みを実施すべきではないかと考えます。

(庁内委員_学校教育G)

総合的な学習の時間の大きな狙いとしては、子どもが自ら課題を見つけ、主体的に解決していくものが総合的な学習の時間となりますので、委員のおっしゃったとおり、子どもたちが主体的に活動し、思考力が高まるような取組等を学校と連携して進める必要があると考えています。

(部会長)

次に、主要な施策「③体験活動の充実」について、こちらも第3期基本計画から変更ありませんが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育G)

体験活動については、全ての子どもに必要なものであると思います。学校の座学だけでは身につかないことや気づかないことが多くあるため、地域と連携し、体験活動を充実させていきたいと考え、第3期基本計画から継続して位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

中学生がオリンピックに出場や自分で起業できる時代となっています。

子どもたちが何かに特化した興味を持った時に、そのことに先生が気づき、家庭や地域の人々と連携を図って、子どもたちの興味を伸ばしてあげるきっかけをつくる等、早い時期から子どもたちの能力を伸ばしてあげられるような取組が必要ではないかと考えます。

この主要な施策での位置づけではないかもしれませんが、どこかの項目にもりこまれるといいと思っています。

(委員)

子どもたちが地域のお祭り等への関心が薄くなっているように感じており、地域との連携をどうすべきなのかと思っています。

(部会長)

基本的な方向2「開かれた学校づくりの推進」でも地域との連携について触れられているため、ここで改めて協議させていただければと思います。

(部会長)

次に、第3期基本計画では主要な施策「④情報通信機器の効果的な活用」とありましたが、「特色ある教育活動」としてではなく、施策Ⅰ－基本的な方向1－主要な施策「②思考力、判断力、表現力等の育成」と施策Ⅱ－基本的な方向3－主要な施策「⑤教員の資質の向上」に統合するため、ここでは削除するとのことでしたが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育G)

第3期基本計画の策定時点ではICTの活用は特色ある教育活動であったと捉えています。GIGAスクール構想が進み、どの学校でも推進しているため、施策Ⅰ

－基本的な方向1「確かな学力の向上」に位置づけ、効果的な活用を進めていきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。こちらについては、統合するということによろしいでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「特色ある教育活動の推進」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

登別の特色ある教育活動とはどういったものがあるでしょうか。

(庁内委員_学校教育G)

温泉入浴体験やスキー場での学習等は本市の特色であると思います。

(部会長)

次に、基本的な方向2「開かれた学校づくりの推進」を進めるための主要な施策「①学校公開や地域交流の推進」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育G)

学校行事を通して地域の方に学校に来ていただき、学校を知っていただくことで、地域に信頼される学校づくりを推進するとともに、家庭や学校、地域が連携し、交流する機会をつくるのが今後も必要であるため、第3期基本計画から継続して位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

実態はどうなのでしょう。

(庁内委員_学校教育 G)

学校を知ってもらう取組として、教育ふれあいウィークを毎年実施しており、学校を自由に公開し、地域の方が参観日のような形式で自由に学校を見ってもらう取組を実施しています。

(部会長)

次に、主要な施策「②地域・家庭との連携促進」について、こちらも第3期基本計画から変更ありませんが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

学校と地域の方々が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育てていくことが、子どもたちの豊かな育ちを確保するとともに、これらに関わる方々の成長を促し、地域の担い手づくりにつながるものと考えています。

今後についても学校運営に地域の方々の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく必要があるため、第3期基本計画から継続して位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

第3期基本計画の主要な施策の考え方に記載されている自己評価・外部評価とは具体的にどのようなことを実施しているのでしょうか。

(部会長)

自己評価については、保護者や子どもたち、教職員へのアンケートを実施し、それを基に分析を行い、評価するものとなります。

外部評価については、学校運営協議会いわゆるコミュニティスクールを活用して、地域の方々から意見をいただき、学校運営に反映しています。

(委員)

外部評価する際には、保護者や子どもたちのアンケート結果の資料を踏まえて評価していますが、現実的な状況があまり見えていないため評価が難しいと感じています。

(部会長)

今年度から学校運営協議会の委員の方々に評価していただけるような様式を作成する等、評価方法の整理をしています。

(委員)

外部評価を今後も実施するとしても、同じ方法ではなく工夫して実施するなど、地域の方々の声をあげやすい仕組みづくりが必要になると思います。

(委員)

アンケートの内容や検証方法、情報提供の方法などが重要であると考えていますので、今までの委員の皆さんのご意見が反映されるといいと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「③地域の教育力の活用」について、こちらも第3期基本計画から変更ありませんが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

家庭や地域の方にご協力いただきながら、例えば、登下校の見守り活動や学校図書ボランティア等、地域力が今後10年間も必要であると考え、第3期基本計画から継続して位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

学校図書と公共図書は立場が違うものの連携して実施する必要があると思います。

(委員)

学校コーディネーターとして活動していますが、地域ボランティアの方の高齢化が進み、ボランティアを実施する方を集めることが難しい状況になっています。

学校から要望があったとしても、ニーズに応えられない状況があることを知っていただきたいと思います。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向2「開かれた学校づくりの推進」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、基本的な方向3「教育環境の充実」を進めるための主要な施策「①学校の適正規模等」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_教育総務 G)

第3期基本計画の期間中において幌別東小学校と登別中学校の統廃合を進めてきました。今後も児童・生徒の減少は続いていくことが予想されますが、人口減少のスピード等が変動することも考えられます。

こういった状況を踏まえ、今後の人口動態に引き続き、注視し、地域の実情を考慮しながら、時代にあった学校規模の適正配置を努めていきたいと考えています。

また、学校施設については、老朽化も進んでいるため、適正配置に合わせながら、

学校施設の計画的な整備や教育環境の改善に努めていきたいと考え、第3期基本計画から継続して位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

適正規模等については、人口動態がある程度見えてきているものと思いますので、計画的に取組を進めてほしいと思います。

(庁内委員_教育総務 G)

適正配置基本方針を平成26年に定めており、小学校や中学校の1クラスの人数規模等の基本的な部分を定めています。

また、長期間の学校適正配置の計画を3期に分けたランドデザインを策定しています。こちらは、総合計画第3期基本計画が終了するのに併せてランドデザインを改訂する予定としています。

改訂時点での10年後、20年後の目標を定めて進めていくこととなります。

(委員)

長期的な計画で学校適正配置に関することが記載できるのであれば考え方に記載してもいいと思います。

(庁内委員_教育総務 G)

人口動態や児童・生徒数の状況を踏まえた考え方に加え、地域の皆様のご意見をいただいたうえでの決定になります。

(委員)

人口動態に注視することや時代に即した学校規模の適正配置は重要であると考えますが、第3期基本計画の主要な施策の考え方に記載されている「地域の実情を考慮しながら」という部分が計画的な配置等に影響してしまうのではないかと考えます。

(庁内委員_教育総務 G)

コミュニティスクールとの連携や統廃合後の通学関係、施設の老朽化等、全体的なことを考慮しながら進めていく必要があると考えています。

(部会長)

次に、主要な施策「②児童生徒の安全確保」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

児童・生徒の登下校時における通学路や不審者の対策については、学校生活を安心安全に送るために必要不可欠となるため、第3期基本計画から継続して位置づけています。

(庁内委員_教育総務 G)

第3期基本計画の主要な施策の考え方に記載のある「国が示す耐震基準に基づき計画的に学校施設の耐震改修を行います」という部分ですが、令和2年に全ての学校が終了していますので第4期基本計画から文言を削除します。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

通学路における不審者の対策のほかに、危険家屋や古い看板等が多くなってきていると思います。

撤去することは難しいとしても子どもたちに注意喚起することは必要ではないかと思います。

(庁内委員_学校教育 G)

毎年、学校に危険箇所の照会をかけており、空家等の情報提供があれば担当部署に

伝え、対応の可否を含めて対策の検討をしていただいています。

(部会長)

学校でも見てはいますが、全ての把握は難しいため地域の皆さんからの情報提供等は大変ありがたいと感じています。

(部会長)

次に、主要な施策「③安心して衛生的な教育環境の充実」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

学校で環境衛生検査として、水質検査や清掃状態の検査等を定期的を実施しており、今後も衛生的な教育環境の整備に取り組む必要があるため、第3期基本計画から継続して位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、主要な施策「④特別支援教育体制づくり」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

配慮が必要な子どもはいつの時代でも一定数おり、その子に最も適した教育を校内のコーディネーターを中心に考え、保護者と相談し、個々に最適な教育環境の提供を努めていきたいと考え、第3期基本計画から継続して位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

発達障がいのある子どもについて、発達障がいも多様化しており、相談場所や対応の体制がなかなか難しい状況にあると捉えています。

各学校で対応できるような相談体制の整備や具体的な対応が必要になってくるものと考えます。

(庁内委員_学校教育 G)

各学校には特別支援教育コーディネーターが必ず在籍しており、例えば、授業中において個別な対応が必要ではないか、また、保護者からもっといい教育があるのではないかなどがあった場合に、校内委員会を通じた相談体制を設けています。その中で校内でできる配慮や関係機関との連携を要する場合もあるため、様々な連携して対応する環境にはなっています。

(委員)

保護者の方が相談できる体制や組織になっていることを知らない状況にあると思いますので、周知等の対応も必要であると思います。

(部会長)

特別支援教育については、各学校で教職員が積極的に研修を受けるようにしており、教職員の意識改革を進めています。

また、通常学級でも課題を抱えている子どもがいますので、通常学級の指導を支援できるよう、特別支援教育の学びを大切にしているところです。

相談については、文書等でご案内はしていますが、保護者の方になかなか行き届かない部分もあろうかと思っておりますので、学校でもPRしていきたいと考えています。

(委員)

通常学級の中にいる課題を抱えている子どもたちへの対応がこの主要な施策の中

にないように感じています。特別支援学級の子どもたちは支援していただけるが、通常学級にいと支援してもらえないように捉えられてしまうのではないかと思います。そのため、そういった子どもたちも取りこぼさず支援していくというような文言などは記載できないのかと思います。

また、男女共同参画という視点となりますが、パートナーシップ制度についても進んでおり、こういう考え方も含めたような記載ができないのかと思います。

(事務局_企画調整G)

委員からいただいたご意見としては、主要な施策「④特別支援教育体制づくり」という部分が、特別支援学級に限定した内容であるのか、それとも通常学級にいるけど何らかの困難を抱えた子どもたちの支援まで含んだものなのかというご意見だったと思います。この10年間では特別支援学級と通常学級の間にいる子どもが増えてきているため、主要な施策「④特別支援教育体制づくり」の位置づけを変えたべきか検討する必要があると思います。

また、LGBTQの考え方の学校における対応が第3期基本計画の期間中に新たなテーマとして出てきているものと捉えています。今の体系図の中には位置づけられていませんが、例えば、制服のジェンダーレス化等もあるため、ご意見いただいた内容を踏まえて庁内検討委員会で検討したいと思います。

(庁内委員_学校教育G)

施策1-基本的な方向2「豊かな人間性の育成」にも関わる部分であると捉えていますので、これらも含めて検討したいと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「⑤教員の資質の向上」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育G)

子どもたちに最善の教育を提供することは教員の役割となるため、教員の資質の向上については、第3期基本計画から継続して位置づけています。

ただ、第3期基本計画の主要な施策の考え方に記載のある教職免許更新についてで

すが、国の制度の変更により免許更新制度がなくなり、代わりに教員が主体的に研修を進めていく内容に変わっていますので、主要な施策の考え方を変更したいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

働き方改革が進んでいく中における「教員の資質の向上」の考え方がどのように進んでいくのかと感じています。

(委員)

教員の資質の向上を促すのであれば、教員の方々のフォローアップが必要になると考えます。

(事務局_企画調整 G)

第3期基本計画の期間中において働き方改革についてもクローズアップされた問題ではないかと思いますが、この考え方をどこで取り上げるべきかという議論が必要であり、文言についても例えば、「働き方改革と資質の向上」というような変更も検討する必要があるものと捉えますので、庁内で検討したいと思います。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向3「教育環境の充実」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

主要な施策「②児童生徒の安全確保」に関する部分で追加意見となりますが、温暖化の問題があり、子どもたちが教育を学べる環境となっていないと考えます。

そのため、環境整備等の考え方を記載すべきであると考えますので、検討していただければと思います。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして施策Ⅱ「地域に根ざした魅力ある学校づくり」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

「施策Ⅱ」に関する部分のご意見等については、概ね出尽くしたかと思えます。最後に全体通してご意見等ないか確認させていただきますので、続いて「施策Ⅲ」に関する部分について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 企画調整 G)

引き続き、事務局より「施策Ⅲ－基本的な方向1」に関する部分について、ご説明させていただきます。

第2節を達成するための施策Ⅲについては、こども家庭庁が発足し、こども政策の一つに青少年の安全安心な社会環境の整備が位置づけられたことや基本的な方向にある「地域との連携による青少年の健全育成」に合わせた地域との関わりを体系図で示すために第4期基本計画からは「子どもたちを地域で育てる環境づくり」と文言を修正しています。

次に、施策Ⅲを実現させるための基本的な方向1「地域との連携による青少年の健全育成」とありますが、こちらは第3期基本計画から変更ありません。

次に、基本的な方向1を進めるための主要な施策についてですが、第3期基本計画では青少年ボランティア活動の機会提供の充実や各種体験活動の充実等を図ることから「①青少年の健全育成」としていましたが、この考え方は大きく変わりませんが、健全育成に資する取り組みは地域の力なくしては実施できないと考えていることから第4期基本計画からは「①地域の教育力の活用」と文言を修正しています。

また、この「主要な施策の考え方」についてですが、第3期基本計画に即して言え

ば、学校や家庭、地域、関係機関と連携し、各種体験活動の充実を図るほか、青少年のボランティア活動の機会提供の充実に努めるとしており、具体的な事業につきましては、「少年の主張大会」「地域学校協働本部事業」等が位置づけられています。

次に、青少年センターを中心とした指導巡回の充実や問題行動の早期発見及び未然防止に努める「②非行などの未然防止」は、第3期基本計画から変更ありません。また、この「主要な施策の考え方」についてですが、第3期基本計画に即して言えば、青少年を取り巻く有害環境対策を進めるとともに、青少年センターを中心とした指導巡回の充実に努めるほか、学校や家庭、関係機関等と連携を図り、問題行動の早期発見や未然防止に努めることとしており、具体的な事業につきましては、「青少年育成指導事業」が位置づけられています。

以上で、「施策Ⅲ」に関する体系図の説明を終わりますが、

(部会長)

「施策Ⅲ」に係る体系図の文言について協議を進めさせていただきます。

施策Ⅲ「子どもたちを地域で育てる環境づくり」を達成するための基本的な方向1「地域との連携による青少年の健全育成」、基本的な方向1を進めるための主要な施策「①地域の教育力の活用」について、健全育成に資する取り組みを進めるためには地域の力が必要ということから第3期基本計画から文言を修正しているということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_社会教育 G)

青少年の健全育成については、家庭や学校、行政だけではなく、地域関係機関、民間団体などと連携してこれまでも取り組んできた、地域の教育力なくしてはいけなところ。子ども会の活動支援や地域学校協働本部事業等、今後とも幅広い皆さんと連携して取り組んでいくことから位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方

を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

家庭や地域、関係機関と連携することは当然であると思いますが、地域にはノウハウを持った様々な方がいるため、その方々を把握されていない状況があらうかと思うため、把握の仕方等に触れて取り組みを進めた方がいいのではないかと考えます。

(庁内委員_社会教育 G)

様々な地域にはノウハウを持った方がいるかと思しますので、ボランティアという形でご協力いただけないか等、今後の事業展開の中で検討しなくてはならないと考えています。

(委員)

生涯学習人材バンクがあるかと思のですが、これをさらに活用していくといいんではないかと思えます。

(庁内委員_社会教育 G)

生涯学習人材バンクについては、業務における文化スポーツの一体的な改革の中で、登別市文化スポーツ振興財団に業務を移管しているため、いただいたご意見を踏まえて財団にも確認しながら検討したいと考えています。

(委員)

地域力が少なくなってきたのではないかと感じています。

そのため、地域の教育力の活用という文言について、活用したいという要望に対して応えられる状況にあるのかが気になります。

(委員)

地域でも次の世代を育成しなくてはならないと思います。

例えば、地域の前に保護者の力をお借りして、その後に地域の力という仕組みも必要なのではないかと思います。

(委員)

地域力を子どもたちが学ぶ仕組みづくりも必要なのではないかと思います。子どもが学び、保護者の方に伝えるというような仕組みがあることで次の世代の育成にもつながるものと考えます。

(委員)

学校や教育に限らず、家庭や地域、関係機関との連携の問題はどこにでもあると思います。そのため、この部会に限らず全体のテーマになると思います。

(事務局_企画調整 G)

委員のおっしゃるとおり、福祉の分野でも地域の担い手不足の議論がでています。

基本計画の体系図からいうと、第6章の担いあうまちづくりで地域の総合力の底上げに関する施策を盛り込む必要があると考えます。

そのため、第6章では地域力の底上げや持続性をどのように取り組んでいくのかを謳いながら、教育分野では、地域と学校との連携と言われていますが、皆様のご意見等を踏まえると連携を支える地域力が立ち行かない状況になりつつあるため、「活用」という文言でいいのか等を検討していく必要があると考えます。

(部会長)

次に、主要な施策「②非行などの未然防止」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_社会教育 G)

非行などの未然防止についても、家庭や学校、行政、地域、関係機関等と連携を図りながらこれまでも取り組んできたところです。

今後につきましても、青少年センターや青少年指導委員等の方々を中心とした指導や巡回を引き続き、進めていき、青少年の問題行動の早期発見や未然防止に努めていくことからこちらに位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方

を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「地域との連携による青少年の健全育成」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

文言について「青少年」や「非行」という文言については、今ではあまり馴染まない文言ではないかと思います。

当たり前の文言であると認識していますが、わかりやすい文言等あれば変更することも検討できるのではないかと思います。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして施策III「子どもたちを地域で育てる環境づくり」の文言について、こども家庭庁の発足などを踏まえて第3期基本計画から文言を修正していますが、こちらについてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、本日の協議内容と前回の協議テーマ「学校・健康」での協議内容を踏まえまして、第2節「学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む」の文言について、ご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

【質問等なし】

これで市民自治推進委員会育み部会を終了いたします。